



# 針小だより



第 8 号(11月号)

令和6年11月1日

## さらなる学校・家庭・地域が共にある学校づくりへ

「地域の行事に参加する人をもっとふやしたい。」町会長さんの言葉を受け、6年生が総合的な学習の時間で、地域の課題を解決するために取り組みはじめました。

町会長さんの話を聞いてすぐ、6年生は動きはじめました。全校朝会で「針ヶ谷小学校区体育祭」について、パワーポイントを使って、いつ、どんな競技があるのか、昨年度の様子を伝えながら、全校のみんなに呼びかけました。ポスターも作成し、校内はもちろん、町会の掲示板、針ヶ谷コミュニティーセンターにも掲示してもらいました。前日の給食の時間には、6年生が作成した動画を各クラスの教室で流して、さらに参加を呼びかけました。

こうした取組により、昨年度より児童の参加がなんと36%も増えました。一方で大人の参加が伸び悩んだため、新たな課題が見えてきたところです。

今取り組んでいるのは、「針ヶ谷地域子ども秋祭り」です。今回は企画から参加させてもらっています。射的やスーパーボールすくい、クイズラリーなど、大人から子供まで楽しめるような企画を考えました。先日は、町会長さんに企画の内容をプレゼンし、準備して欲しいものを交渉していました。音楽会の後、午後2時から針ヶ谷中央公園で開催します。大人の参加も増やしたいので、ぜひ親子で遊びに来ていただければと思います。

文科省も地域とともにある学校への転換を目指していますが、その中で「一方的に、地域が学校・子供たちを応援・支援するという関係ではなく、子供の育ちを軸として、学校と地域がパートナーとして連携・協働していく。子供たちも、総合的な学習の時間や、放課後・土曜日、夏季休業中の教育活動等を通じて地域に出向き、地域で学ぶ、あるいは地域課題の解決に向けて学校・子供たちが積極的に貢献するなど、学校と地域の双方向の関係づくりが期待される。」とあります。まさに今、針ヶ谷小が取り組んでいることと重なります。6年生は、今年の総合的な学習の時間をおもしろいと話してくれています。「地域の役に立っていると感じるから。」「地域の一員として、運営側に立つと見えることがあるから。」と笑顔で答えてくれました。こうした取組ができるのも町会をはじめ、地域のみなさまのおかげです。心より感謝いたします。

針ヶ谷小は、さらなる学校・家庭・地域が共にある学校づくりに向け、取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。(校長 本木 千穂)

### 針小では、いじめは絶対に許されません・許しません

埼玉県では11月は「いじめ撲滅強調月間」です。お話朝会でいじめをなくすために、つけてほしい2つの力についてお話ししました。一つ目は、困ったり、つらかったりした時には誰かにSOSを出せる力。二つ目はいじめられている人に気が付いたら、誰かに伝える力です。子供たちにこうした力を育成しながら、いじめの未然防止、早期発見、早期指導に取り組んでいきます。ご家庭でも気になることがあれば、いつでも学校にご相談ください。「針小では、いじめは絶対に許されません・許しません」

〈12月行事予定〉変更の場合があります。R6.11.1 現在

日	曜	12月の主な行事
1	日	
2	月	風の子マラソン予備日
3	火	開校記念日 お話朝会 授業参観懇談会(低) SC来校
4	水	特別日課 読み聞かせ/読書タイム 2年図書館見学(予定)
5	木	西中職場体験①
6	金	授業参観懇談会(高)西中職場体験② 5年いのちの授業 5校時
7	土	
8	日	水子貝塚駅伝
9	月	
10	火	けやきタイム 授業参観懇談会(中・や) 4年生炊き出し訓練 学校運営支援者協議会
11	水	特別日課 読み聞かせ/読書タイム アウトリーチ演劇ワークショップ (6年・5~6校時)
12	木	3年 歯科保健指導 (1校時:講話)(2・3校時:指導) 委員会(2学期最終)
13	金	5時間授業 地域学校保健委員会
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	児童集会
18	水	特別日課4時間 13:15頃下校
19	木	4時間授業 13:40頃下校
20	金	4時間授業 13:15頃下校 給食最終日
21	土	
22	日	
23	月	特別日課3時間 11:30頃下校
24	火	終業式 短縮3時間授業 11:15頃下校
25	水	冬季休業日
26	木	
27	金	
↓	↓	3学期始業式 令和7年1月8日(水)

【お知らせ】

■11月1日は「彩の国教育の日」です

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。詳細は県ホームページを御覧ください。問合せ：埼玉県教育局生涯学習推進課(TEL 048-830-6972)

■11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。お子さんのことでお気づきのことがあれば、いつでも学校にご相談ください。

相談窓口等

○よい子の電話教育相談(埼玉県立総合教育センター)(毎日24時間)  
18歳以下の子供用(無料) #7300  
又は 0120-86-3192

保護者用 048-556-0874  
Eメール相談 soudan@spec.ed.jp  
※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日の9時~17時の時間帯に行っています。  
問合せ：埼玉県県民生活部青少年課(TEL048-830-2907)

○いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)

【通報内容 いじめに関すること】

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。  
※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談(カウンセリング等)】

(月~金/祝日・年末年始を除く 8:30~17:15)

048-861-1152「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152「保護者等用」※面接相談は要予約

■冬休みの閉庁日について

今年度の冬休みは12月25日~1月7日となります。学校は12月28日~1月3日まで閉庁となります。もし学校へご連絡いただく場合は、閉庁期間を除く平日8:30~17:00にお願いいたします。

■保護者・地域の皆様へのご協力をお願い

本校来校の際、門や昇降口扉を開ける時に、必ず一度閉めていただくようお願いいたします。防犯意識を高めて教育活動を進めてまいります。